

新型コロナウイルスに関する 助成金制度個別相談会

緊急告知!!

新型コロナウイルス感染症の影響深刻化に伴い、雇用関連助成金特例措置が拡大されました。これを踏まえ、「雇用調整助成金」（当該感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用維持のために要した休業手当等の一部を助成）、「小学校休業等対応助成金」、「働き方改革推進支援助成金」の制度内容と申請手続き等について、個別相談会を緊急開催いたします。是非この機会を有効活用ください。

日時場所 5月 8日（金） まつえ北商工会鹿島本所 13:00～17:00

5月14日（木） まつえ北商工会八束支所 13:00～17:00

定員 8事業所

※一事業所2名迄・60分程度とし、定員になり次第締め切ります。

※顧問社会保険労務士を有する事業所はご遠慮願います。

講師 特定社会保険労務士 村松 文治 氏

参加費 無料

携行品 ・平成30年度および令和元年度の「労働保険料等算定基礎賃金等の報告」または「労働保険料確定申告書」
・電卓、筆記用具

新型コロナウイルス助成金制度個別相談会 参加申込書

事業者名		電話	—
参加者名		FAX	—

■相談希望時間

※第1希望から第3希望を数字で記入して下さい。

※申し込み締め切り後、当会にて調整のうえ、相談時間を別途連絡いたします。

※当日は必ずマスクを着用ください。感染予防のため会場内は適宜換気します。

	13:00～	14:00～	15:00～	16:00～
5/8（金） 鹿島本所				
5/14（木） 八束支所				

■相談希望内容

※希望される相談内容について、□に✓して下さい。

- 雇用調整助成金の内容と申請手続きについて
- 小学校休業等対応助成金等の内容と申請手続きについて
- 働き方改革推進支援助成金について

<お申し込み先> 鹿島本所 FAX82-1407 ※切り取らずこのままFAXして下さい。